

“地方議員に必要な職業能力” ～あかたつの経験～

2023年4月10日 赤木達男

1. 最初に“テーマ”への私見

♥これが議員の職業能力というものはない ⇒ 自らの経験を通して学び、不断に進化・成長する姿勢
強いて言えばコミュニケーション能力、フットワーク力、書いたり話したりすることが好き…

★「地方自治は民主主義の最良学校であり、その成功の最良の保証人である」(ジェームズ・ブライス)

◇立憲主義＝憲法による統治、**政治権力を憲法が制限**

◇民主主義＝国家運営に関する**意思決定者(主権者)が一人ひとりの国民** ⇒一人の人間＝独裁国家

☆中央政府(議院内閣制＝一元代表制)

「国会は国権の最高機関であって、唯一の立法機関である。」(「憲法」第4章第41条)

☆地方政府(二元代表制)

「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、**地方自治の本旨**に基づいて、法律でこれを定める。」(「憲法」第8章第92条)

◎地方自治の本旨

住民自治と団体自治＝**住民の意思**に基づく自治

＝国から独立した**地方公共団体の意思と責任**のもとで行われる自治

◎地方自治体の任務(地方自治法)

「この法律は、地方自治の本旨に基いて……」(「地方自治法」第1条)

「地方公共団体は、**住民の福祉の増進**を図ることを基本として、地域における行政を**自主的かつ総合的に実施**する役割を広く担うものとする。」(「地方自治法」第1条の2)

◆議員の責務 政策提言・提案 + 行政チェック ⇒ **行政の意思決定** ※重い議決責任

問われる！どちらの立場？ 無条件に市民

※陥りやすい罠 追認への誘惑、徒人が「先生」(先生と呼ばれる程の馬鹿でなし)、市民からの疎外
職責を果たさなくても罰せられない(選挙が審判)

※是々非々 パーフェクトではない政治、ビジョンに向かった不断のPDCAには「諾」と「否」が必然
「オール諾」and「オール否」はあり得ない

※言論の府(意思決定の府)「弁論大会場」ではなく、「合議の場」(論点・争点→採決)

＝議論内容(少数意見)が尊重され施策に反映される必要(議会力)

※厳しい選挙戦を争う相手は当落を懸けたライバル＝「民主主義の学校」を牽引する同僚

党派・会派に縛られないチームワークが不可欠

※報告説明責任(アカウントビリティ)

・99年の初挑戦時「選挙の時だけ頼みに来る」、「日頃何しているのか判らん」との多くの声

・赤木たつお市政レポート『あかたつ通信』1999年6月「創刊号」～2019年5月「閉刊号」(72号)

・ホームページ、市政報告会

- ♣**議員の資質(職業能力)**
 - ・選り好みせず貪欲に人と接し、課題解決に向けて真摯に努力することで高まる。備わった職業能力は無く、**不断に進化・成長**(完成はない)するもの。
 - 議員は国民・市民によって鍛えられ育てられる。
 - ※地方自治は生きた政治の現場
 - その現場は議会(議場)にではなく福祉の現場、教育の現場、医療の現場、暮らしと営みの現場にある。
 - ※民主主義の発展は「地方発」=政治の現場から国政動向、法律・諸制度の動向をチェックし、物申す。
- ♣**問われる国民力** 議員の資質低下/国民力(民主主義)のバロメーター

2. あかたつ20年

※赤木たつお市政レポート『あかたつ通信』(No.72 閉刊号)参照

♣モットーとしてきたこと

- ・“みっちり対話” 市民の皆さんから住み良いまちづくりの課題をいただく
- ・“しっかり調査・研究” いただいた課題を解決するための調査・研究を行う
- ・“はっきり主張” 議会では自らの見解・政策をはっきり主張する
- ・“みなさまと共に” 取り上げた課題、提案・提言したことは、市民の皆さんと粘り強く実現を目指す

♣座右の銘 継続は力なり

31歳までサラリーマン(電電公社・NTT)、46歳まで社会党(社民党)の専従

長い組織人暮らしに慣れ切った生活スタイル ⇒ 自治体議員 = 求められた新たな生活スタイル

週一回、市内JR駅で「朝立ち」、週一回の政党機関誌配布、法律相談、市民要望

♥人と組織をつくり、つなぐ

- ・公共交通を考える市民の会、憲法を守る東広島地区協議会、東広島エコ&ヒューマンサポートセンター、広島ベトナム平和友好協議会、戦争をさせない市民の会
- ・あかたつ塾(平和塾、すこやかライフいきいき健康講座)、後援会総会、議会報告会、親睦交流会

3. 議員までの46年間

- ♣**岡山の片田舎で過ごした18年** 元特攻兵の父(95歳)、10年間精神病院、貧しい暮らし、隣近所二度目の命をくれた亡き母(幼い兄妹を連れた夕暮れ)
 - 巡回映画で見たベトナム戦争のニュース映画

- ♣**電電公社時代** 津山電報電話局時代に労働組合と出会う、広島転勤で被爆者と出会う

- ◆**専従時代** 働く人々、社会的弱者、戦争・原爆犠牲者、マイノリティの人たち、環境や人権活動家自治体議員……多くの人たちとの出会い。